



第46回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成25年6月21日(金曜日)午前10時

開催場所 神戸市西区糀台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
(末尾の「第46回 定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 ・・・ 剰余金処分の件
- 第2号議案 ・・・ 取締役7名選任の件

シスメックス株式会社

証券コード 6869

目次

招集ご通知

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6

事業報告

I. 企業集団の現況	8
1. 当連結会計年度の事業の状況	8
2. 直前3事業年度の財産および損益の状況	11
3. 重要な親会社および子会社の状況	12
4. 対処すべき課題	13
5. 主要な事業内容	14
6. 主要な営業所および工場	15
7. 使用人の状況	17
8. 主要な借入先の状況	17
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	17

事業報告

II. 会社の現況	18
1. 株式の状況	18
2. 新株予約権等の状況	19
3. 会社役員の状況	20
4. 会計監査人の状況	22
5. 業務の適正を確保するための体制	23
6. 会社の支配に関する基本方針	26

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	33
会計監査人の監査報告書 謄本	34
監査役会の監査報告書 謄本	35

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役会長兼社長 家次 恒

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市西区糀台5丁目6番3号 神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - ◆ 報告事項
 1. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
 - ◆ 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

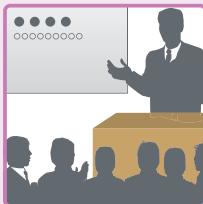
以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第46回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

2 議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月20日(木曜日)午後5時35分までに到着するようご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotc.jp/>)にアクセスしていただき、平成25年6月20日(木曜日)午後5時35分までにご行使ください。

詳しくは、4ページをご参照ください。

議決権行使書のご記入方法

議案	原案に対する賛否	議決権の数	姓
第1号議案	賛	否	
第2号議案	賛	否	

基礎日現在のご所有株式数
議決権の数に1単位(100株)につき1個となります。

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法による議決権行使が可能です。
【郵送による議決権の行使の場合】
・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会期まで通知ご届出の行使期までに送達するようお早めにご送付ください。
【インターネットによる議決権の行使の場合】
<http://www.evotc.jp/>
・パソコンから必ずお申し込みください。
・下記のログインID・パスワードをご欄外に作り、裏面の案内に従って、株主総会期まで通知ご届出の行使期までに議決権行使してください。
- 裏面もよくお読みください。

ログインID
パスワード (株主番号(8桁))

シスメックス株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

- 賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 否認の場合 **[否]** の欄に○印

【第2号議案】

- 全員賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **[賛]** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

ご注意

- ① 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットにより議決権を行使される場合は、5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④ 当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使いただきますようお願い申し上げます。

◆パソコンでの操作方法

①「次の画面へ」をクリック

②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

④新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「ログイン」をクリック

⑥確認画面が出たら「確認」をクリック

平成25年6月20日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、お早めに行ってください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)
(土・日曜日、休日を除く)

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成25年6月20日(木曜日)の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行っていただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向20%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき普通配当19円といたしたいと存じます。

また、当社は、本年をもちまして創立45周年を迎えました。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当金につきましては普通配当に加え1株につき4円の創立45周年記念配当を実施いたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金17円を含め1株につき40円となります。

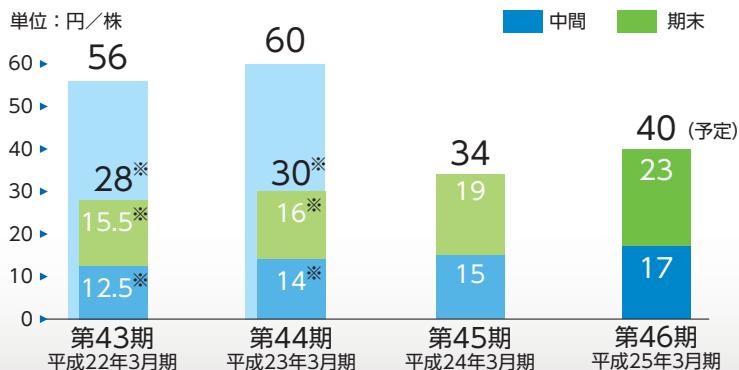
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき23円
(普通配当19円、記念配当4円)
配当総額 2,373,156,560円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月24日

ご参考

配当金の推移



*平成23年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第43期および第44期の配当金につきましては、株式分割後ベースに換算した場合の配当金を記載しております。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いえ つぐ ひさし 家 次 恒 (昭和24年9月17日生)	昭和61年9月 当社取締役 平成2年3月 常務取締役 平成8年2月 代表取締役常務取締役 平成8年4月 代表取締役専務取締役 平成8年6月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長兼社長（現任）	264,600株
2	はやし まさ よし 林 正 好 (昭和23年6月11日生)	昭和47年2月 当社入社 平成5年4月 システム事業推進室長 平成8年4月 事業推進室長 平成9年4月 事業推進本部長 平成9年6月 取締役事業推進本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成19年4月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 社長補佐	69,000株
3	なか じま ゆき お 中 島 幸 男 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 経営企画室長 平成9年4月 経営企画本部長 平成11年6月 取締役経営企画本部長 平成17年4月 取締役執行役員経営企画本部長 平成19年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員 平成25年4月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 経営企画本部、経営管理本部、人事総務本部、秘書室担当	44,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
4	たむら こうじ 田村 幸嗣 (昭和26年10月9日生)	平成2年9月 当社入社 平成8年6月 海外本部長 平成13年6月 取締役海外本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員（現任） (担当) LSビジネスユニット長 ライフサイエンスプロダクトエンジニアリング本部、新事業推進本部 担当	28,700株
5	おへ かずや 尾辺 和也 (昭和30年8月25日生)	平成3年4月 当社入社 平成8年4月 トーア メディカル エレクトロニクス（ヨーロッパ） ゲーエムペーハー（現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー）社長 平成13年4月 海外本部副本部長 平成13年10月 新規事業本部副本部長兼海外本部副本部長 平成14年10月 シスメックス コーポレーション オブ アメリカ （現シスメックス アメリカ インク）会長 平成17年4月 執行役員 シスメックス アメリカ インク 副会 長兼CEO 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員（現任） (担当) 海外事業推進本部担当	15,200株
6	わた なべ みつる 渡辺 充 (昭和31年6月24日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 新規事業本部長 平成17年4月 執行役員研究開発企画本部長 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員（現任） (担当) HUビジネスユニット長 ヘマトロジープロダクトエンジニアリング本部、UBプロダクトエン 지니어リング本部、事業統括室担当	29,900株
7	社外 新任 にし つら すずむ 西浦 進 (昭和22年2月13日生)	昭和44年4月 東亜特殊電機株式会社（現TOA株式会社）入社 平成10年6月 TOA株式会社取締役 平成16年10月 同社取締役常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員退任	—

- (注) 1. 西浦 進氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 西浦 進氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西浦 進氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 西浦 進氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

I-1. 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年末以降の政府の経済対策に牽引され、緩やかな回復基調にあります。海外におきましては、米国における財政緊縮への不安や欧州債務危機の長期化、中国での景気の緩やかな減速等の影響により、経済の先行き懸念が継続しています。

医療面におきましては、国内では、将来を見据えた医療と介護に関する構造改革を基本方針とする診療報酬改定が平成24年4月に実施されましたが、検体検査の領域では軽微な改定にとどまりました。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、スペインやイタリア等では緊縮財政措置として医療費削減を実施しています。米国では、無保険者の解消に向けた動きが本格化しています。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指し、医療保険制度を含む医療制度改革が推進されています。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、主力の血球計数検査分野における最上位モデルである多項目自動血球分析装置「XNシリーズ」について、平成24年7月に中国の国家食品薬品監督管理総局（China Food and Drug Administration）、平成24年10月に米国食品医薬品局（U.S. Food and Drug Administration）の認可を取得しました。さらに、免疫血清検査分野の新モデルとして全自動免疫測定装置「H I S C L - 5 0 0 0」を平成24年12月より日本で発売しました。

ご参考

多項目自動血球分析装置XNシリーズ



XN-1000

XN-2000



XN-9000

全自動免疫測定装置HISCL-5000



国内販売につきましては、医療制度改革に伴う経営改善により大規模医療機関の設備投資は底堅く推移しており、ソリューション提案を引き続き推進した結果、大型案件の受注が好調に推移し、国内売上高は主力の血球計数検査分野を中心に堅調に推移しました。その結果、国内売上高は40,189百万円（前期比1.1%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、検体検査機器及び検体検査試薬の売上が伸長し、全地域とも前期を上回りました。その結果、当社グループの海外売上高は105,388百万円（前期比10.9%増）、構成比72.4%（前期比1.9ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は145,577百万円（前期比8.0%増）、営業利益は21,804百万円（前期比13.5%増）、経常利益は22,976百万円（前期比20.1%増）、当期純利益は14,165百万円（前期比18.0%増）となりました。

ご参考

» 売上高

第45期
平成24年3月期
1,347億円

前期比
8.0%増



第46期
平成25年3月期
1,455億円

» 営業利益

第45期
平成24年3月期
192億円

前期比
13.5%増



第46期
平成25年3月期
218億円

» 経常利益

第45期
平成24年3月期
191億円

前期比
20.1%増



第46期
平成25年3月期
229億円

» 当期純利益

第45期
平成24年3月期
120億円

前期比
18.0%増



第46期
平成25年3月期
141億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、8,945百万円であります。その主な内容は、海外市場での事業拡大に伴う海外子会社における販売促進用設備等の拡充によるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

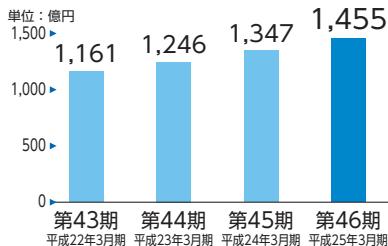
I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 43 期 平成22年3月期	第 44 期 平成23年3月期	第 45 期 平成24年3月期	第 46 期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売 上 高 (百万円)	116,174	124,694	134,743	145,577
経 常 利 益 (百万円)	15,772	17,979	19,130	22,976
当 期 純 利 益 (百万円)	9,764	11,411	12,007	14,165
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	190.75	222.35	116.85	137.58
総 資 産 (百万円)	120,702	130,059	142,285	173,010
純 資 産 (百万円)	87,136	94,232	102,502	119,153
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,684.90	1,821.37	990.51	1,151.38

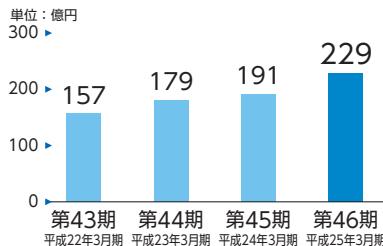
(注) 平成23年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

ご参考

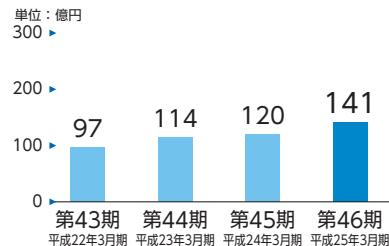
》売上高



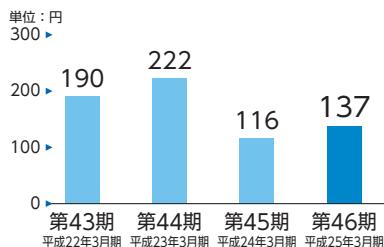
》経常利益



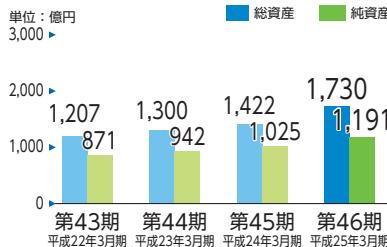
》当期純利益



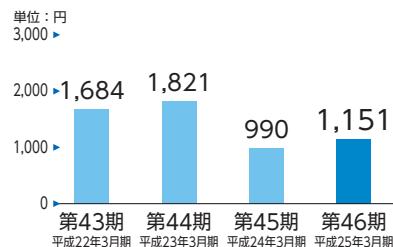
》1株当たり当期純利益



》総資産・純資産



》1株当たり純資産額



(注) 平成23年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

(注) 平成23年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカインク (米国)	22,000千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売、代理店サポートおよび検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス デジタナ エージー (スイス)	50千 スイスフラン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ネザーランド ビーフィ (オランダ)	18千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィックピーティーイー リミテッド (シンガポール)	3,500千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売、代理店サポートおよび検体検査試薬の製造、販売

I-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策で円高局面が是正されてきたことにより、国内の景気は緩やかな回復傾向となるものと予想されます。また、新興国での持続的な成長に加え、米国においては景気回復の兆しが見え始めるなど、世界的な景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られます。一方で、欧州債務危機の長期化や米国での財政問題など不確実性は依然残っております。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国における高齢化の進行、新興国における人口増加や経済発展に伴う医療インフラ整備など、今後も継続的な成長が期待されています。また、遺伝子・分子診断技術の進歩や情報通信技術の積極的な活用などにより、新たな成長機会の創出も見込まれています。

こうした中、当社グループでは、平成25年4月より新中期経営計画（平成26年3月期から平成28年3月期まで）をスタートさせ、その計画実現に向けた諸施策に取り組んでまいります。ヘルスケアテスティング領域における特徴のあるグローバル企業として、成長に向けた3つの基本戦略「リード・ヘマトロジー（絶対的なグローバルヘマトロジーNo.1）」、「リード・エマーGINGマーケット（新興国フォーカス）」、「ライフサイエンス・イノベーション」に基づき、グループの高成長の持続と収益性の更なる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I-5. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の有形成分の種類および数を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

I-6. 主要な営業所および工場

ご参考



≫ 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 : アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

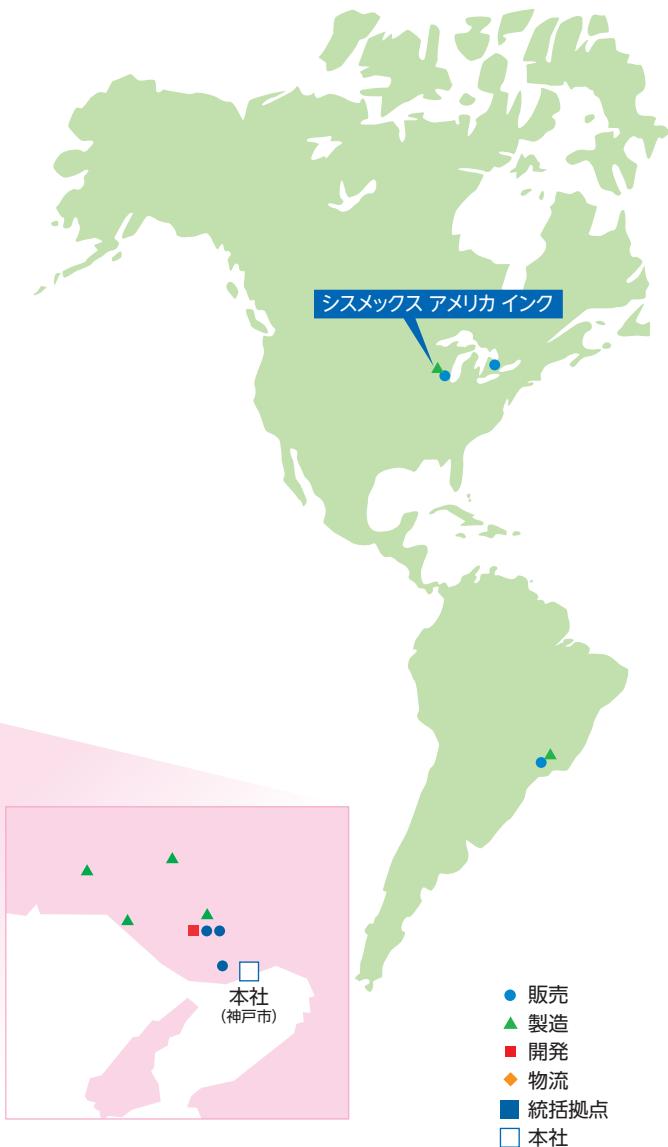
統括拠点 : ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 : 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド

統括拠点 : シンガポール共和国



» 国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本社	神戸市中央区
支社	東京支社(東京都品川区)
支店	仙台支店(仙台市青葉区) 北関東支店(さいたま市大宮区) 東京支店(東京都品川区) 名古屋支店(名古屋市名東区) 大阪支店(大阪府吹田市) 広島支店(広島市中区) 福岡支店(福岡市博多区)
営業所	札幌営業所(札幌市北区) 盛岡営業所(岩手県盛岡市) 長野営業所(長野県松本市) 新潟営業所(新潟市中央区) 千葉営業所(千葉市美浜区) 静岡営業所(静岡市駿河区) 金沢営業所(石川県金沢市) 京都営業所(京都市中京区) 神戸営業所(神戸市中央区) 高松営業所(香川県高松市) 岡山営業所(岡山市北区) 鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)
工場	加古川工場(兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク(神戸市西区) ソリューションセンター(神戸市西区) 研究開発センター(神戸市西区) BMAラボラトリー(神戸市中央区) 首都圏サービスセンター(東京都大田区) タンパク質開発センター(埼玉県狭山市)

シスメックス国際試薬株式会社

本社	神戸市西区
工場	西神工場(神戸市西区) 小野工場(兵庫県小野市)

I-7. 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,848(659)名	252(10)名 増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,840(323)名	55(14)名 増	39.4歳	11.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I-8. 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

①発行可能株式総数	299,344,000株
②発行済株式の総数	103,399,416株
③株主数	7,625名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,960千株	8.7%
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	6,000	5.8
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	5,915	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	5,148	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,893	3.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	3,652	3.5
家 次 和 子	3,062	3.0
和 田 妙 子	3,062	3.0
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	2,511	2.4
井 谷 憲 次	2,500	2.4

(注) 持株比率は自己株式（218,696株）を控除して計算しております。

II-2. 新株予約権等の状況

①当事業年度末日における新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成19年7月30日発行）

- ・新株予約権の数
3,591個（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
普通株式 718,200株
- ・新株予約権の払込金額
金銭の払込を要しないものとする
- ・新株予約権の行使価額
1個当たり 465,000円（1株当たり 2,325円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年7月30日から平成27年7月29日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (i) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (ii) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。
 - (iii) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ・新株予約権の役員および従業員等の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	795個	159,000株	6名
当 社 従 業 員	2,129	425,800	99
子会社の役員および従業員	667	133,400	38

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

II-3. 会社役員 の 状況

①取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	家 次 恒	
取 締 役	雪 本 賢 一	専務執行役員 社長補佐、CSR本部担当
取 締 役	林 正 好	専務執行役員 国内事業推進本部、東日本営業本部、西日本営業本部、学術本部、 カスタマーサポート本部担当
取 締 役	大 東 重 則	常務執行役員 品質保証本部、SCM本部、生産統括本部、機器生産本部担当
取 締 役	中 島 幸 男	常務執行役員 経営企画本部、経営管理本部、人事総務本部、秘書室担当
取 締 役	田 村 幸 嗣	常務執行役員 IVD事業戦略本部、ライフサイエンス事業推進本部、新事業推進本部担当
取 締 役	尾 辺 和 也	執行役員 海外事業推進本部担当
取 締 役	渡 辺 充	執行役員 研究開発企画本部、中央研究所、技術開発本部、商品開発本部担当
常 勤 監 査 役	鵜 原 克 夫	
常 勤 監 査 役	北 川 正 己	
監 査 役	藤 岡 弘	
監 査 役	前 仲 邦 昭	

- (注) 1. 監査役藤岡 弘氏および監査役前仲邦昭氏は、社外監査役であります。
2. 監査役前仲邦昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役藤岡 弘氏および監査役前仲邦昭氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 上記以外の執行役員と、その担当および重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

氏 名	担当および重要な兼職の状況
石 田 道 明	執行役員 ICHビジネスユニット長 免疫・生化学プロダクトエンジニアリング本部、凝固プロダクトエンジニアリング本部、 事業統括室担当
合 田 隆	執行役員 国内事業推進本部、東日本営業本部、西日本営業本部副担当
浜 口 行 雄	執行役員 ICHビジネスユニット 免疫・生化学プロダクトエンジニアリング本部長
浅 野 薫	執行役員 研究開発企画本部長
山 本 純 三	執行役員 機器生産本部長
立 花 健 治	執行役員 IVD事業戦略本部長
松 井 石 根	執行役員 経営企画本部長

②取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	535百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (3)	42 (6)
合 計	15	577

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、平成19年6月22日開催の第40回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額250百万円の範囲で付与することを決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、上記には平成24年6月22日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役1名）が含まれているためです。

③社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数 (開催回数)	出席率	出席回数 (開催回数)	出席率
監査役 藤岡 弘	13回(13回)	100%	18回(18回)	100%
監査役 前仲邦昭	8回(9回)	89%	11回(12回)	92%

- (注) 監査役前仲邦昭氏は、平成24年6月22日開催の第45回定時株主総会において選任され就任しており、当該総会後に取締役会は9回、監査役会は12回それぞれ開催されております。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役藤岡 弘氏および監査役前仲邦昭氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

II-4. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲームベアーほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

C S R（企業の社会的責任）に関するアドバイザー業務

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

II-5. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

コンプライアンス違反を社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、グループを含めた全社のリスク管理体制の下で、グループのコンプライアンスを推進・強化します。また、役職員への教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底するとともに、内部通報制度による法令または定款違反行為の早期発見と是正、および内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報を文書管理規程に従い、適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、グループを含めた全社のリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、想定されるリスクを抽出し、重要リスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策の整備により、その軽減等に取り組みます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定ならびに会社の業務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。また、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図っております。

業務の運営については、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程に基づき、効率的な業務執行を確保するとともに、中期経営計画、年度経営計画を策定し、その進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑤当該会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の全ての役職員に適用されるコンプライアンスコードに則り、グループのコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、内部監査部門はグループ全体の内部監査を実施します。

なお、関係会社の経営については、関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、関係会社管理規程に基づき、事業内容の定期的な報告および重要案件に関する事前協議等を実施することによりグループ全体の業務の適正を図ります。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人の設置およびその独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、重要な拠点、事業所における監査役監査等について、内部監査部門の使用人が監査役と連係して効率的な監査を実施します。

なお、監査役からの求めがある場合には、監査役会に専任の補助使用人を設置します。その場合、取締役は、当該補助使用人の異動等については、監査役会と事前協議を行います。

⑦監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、法令または定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、監査役会に速やかに報告します。

また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人に説明を求めます。

上記の基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

II-6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	114,411	90,160
現金及び預金	33,830	21,362
受取手形及び売掛金	41,254	36,218
リース投資資産	3,262	2,576
有価証券	627	745
商品及び製品	20,317	16,534
仕掛品	1,472	1,401
原材料及び貯蔵品	4,150	3,907
前払費用	1,342	1,330
繰延税金資産	6,029	5,129
短期貸付金	43	1
その他	2,603	1,302
貸倒引当金	△523	△350
固定資産	58,599	52,124
有形固定資産	45,478	39,839
建物及び構築物	18,652	16,736
機械装置及び運搬具	3,102	2,609
工具、器具及び備品	12,353	9,857
土地	10,023	8,893
リース資産	525	618
建設仮勘定	821	1,124
無形固定資産	6,885	6,903
ソフトウェア	4,654	4,447
のれん	1,790	2,194
その他	440	262
投資その他の資産	6,234	5,381
投資有価証券	4,035	3,259
長期貸付金	14	14
繰延税金資産	125	87
長期前払費用	323	318
その他	1,739	1,704
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	173,010	142,285

科目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	45,424	34,728
支払手形及び買掛金	14,832	12,176
短期借入金	3	5
リース債務	53	252
未払費用	5,598	4,417
未払法人税等	3,982	2,776
繰延税金負債	6	0
賞与引当金	4,043	3,622
役員賞与引当金	265	248
製品保証引当金	175	157
その他	16,462	11,070
固定負債	8,432	5,053
長期借入金	1	4
リース債務	245	257
繰延税金負債	3,074	1,759
退職給付引当金	1,747	1,263
役員退職慰労引当金	160	160
その他	3,203	1,607
負債合計	53,857	39,782
純資産の部		
株主資本	118,050	106,543
資本金	9,711	9,187
資本剰余金	14,651	14,127
利益剰余金	93,947	83,484
自己株式	△259	△255
その他の包括利益累計額	749	△4,709
その他有価証券評価差額金	708	426
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	41	△5,136
新株予約権	353	546
少数株主持分	0	122
純資産合計	119,153	102,502
負債・純資産合計	173,010	142,285

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
売上高		145,577		134,743
売上原価		56,582		51,652
売上総利益		88,995		83,091
販売費及び一般管理費		67,190		63,885
営業利益		21,804		19,205
営業外収益				
受取利息及び配当金	178		195	
投資不動産収入	—		211	
助成金収入	178		69	
為替差益	814		—	
その他	162	1,334	187	664
営業外費用				
支払利息	59		95	
売上割引	40		33	
投資不動産維持費	—		49	
持分法による投資損失	23		60	
為替差損	—		403	
その他	38	161	96	739
経常利益		22,976		19,130
特別利益				
固定資産売却益	12		13	
投資有価証券売却益	—		1	
会員権売却益	—		0	
新株予約権戻入益	10	23	2	18
特別損失				
固定資産除売却損	338		176	
会員権解約損	1		—	
会員権評価損	41	381	13	190
税金等調整前当期純利益		22,618		18,958
法人税、住民税及び事業税	8,184		6,890	
法人税等調整額	253	8,437	37	6,928
少数株主損益調整前当期純利益		14,181		12,030
少数株主利益		15		23
当期純利益		14,165		12,007

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,187	14,127	83,484	△255	106,543
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	524	524			1,048
剰余金の配当			△3,703		△3,703
当期純利益			14,165		14,165
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	524	524	10,462	△4	11,507
当期末残高	9,711	14,651	93,947	△259	118,050

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	426	△0	△5,136	△4,709	546	122	102,502
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							1,048
剰余金の配当							△3,703
当期純利益							14,165
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	281	0	5,177	5,459	△193	△122	5,143
当期変動額合計	281	0	5,177	5,459	△193	△122	16,650
当期末残高	708	—	41	749	353	0	119,153

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	61,062	53,920
現金及び預金	13,882	9,070
受取手形	3,483	3,316
売掛金	25,206	24,723
リース投資資産	515	259
有価証券	500	500
商品及び製品	8,538	7,728
仕掛品	688	651
原材料及び貯蔵品	1,774	1,681
前渡金	33	30
前払費用	605	712
未収収益	0	0
繰延税金資産	1,629	1,736
未収入金	3,211	3,153
短期貸付金	873	218
その他	118	138
固定資産	59,493	56,863
有形固定資産	23,346	21,816
建物	11,462	11,186
構築物	919	987
機械及び装置	180	201
工具、器具及び備品	3,059	2,652
土地	7,452	6,349
リース資産	0	2
建設仮勘定	271	436
無形固定資産	4,638	4,750
特許権	45	62
商標権	60	66
ソフトウェア	3,643	3,453
のれん	843	1,124
電話加入権	43	43
施設利用権	0	0
投資その他の資産	31,507	30,297
投資有価証券	3,104	2,692
関係会社株式	19,560	19,179
関係会社出資金	6,189	5,789
長期貸付金	643	697
長期前払費用	114	125
繰延税金資産	813	659
差入保証金	739	766
その他	343	386
資産合計	120,555	110,784

科目	当事業年度末 (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	26,856	24,238
支払手形	101	421
買掛金	14,835	12,475
短期借入金	1,478	2,394
リース債務	0	2
未払金	3,869	3,957
未払費用	544	553
未払法人税等	2,740	1,205
前受金	307	300
前受収益	6	6
賞与引当金	2,306	2,272
役員賞与引当金	265	234
製品保証引当金	106	70
その他	295	343
固定負債	2,229	1,758
リース債務	—	0
退職給付引当金	1,296	881
役員退職慰労引当金	160	160
資産除去債務	11	11
長期預り保証金	489	530
長期預り金	272	173
負債合計	29,086	25,996
純資産の部		
株主資本	90,437	83,829
資本金	9,711	9,187
資本剰余金	15,582	15,058
資本準備金	15,577	15,052
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	65,402	59,838
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	65,012	59,449
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	27,496	21,933
自己株式	△259	△255
評価・換算差額等	678	412
その他有価証券評価差額金	678	412
繰延ヘッジ損益	—	△0
新株予約権	353	546
純資産合計	91,469	84,788
負債・純資産合計	120,555	110,784

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		(ご参考) 前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
売上高		87,171		81,590
売上原価		40,225		37,889
売上総利益		46,946		43,700
販売費及び一般管理費		36,377		36,070
営業利益		10,569		7,630
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,703		2,928	
投資不動産収入	—		211	
為替差益	954		—	
その他	234	2,892	186	3,325
営業外費用				
支払利息	9		14	
投資不動産維持費	—		49	
為替差損	—		295	
その他	53	62	79	439
経常利益		13,399		10,515
特別利益				
固定資産売却益	35		0	
投資有価証券売却益	—		1	
子会社清算益	136		—	
新株予約権戻入益	10	182	2	4
特別損失				
固定資産売却損	0		20	
固定資産除却損	269		42	
会員権売却損	—		0	
会員権解約損	1		—	
会員権評価損	41	312	13	77
税引前当期純利益		13,268		10,443
法人税、住民税及び事業税	4,195		2,504	
法人税等調整額	△192	4,002	506	3,010
当期純利益		9,266		7,433

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		試験研究 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	9,187	15,052	5	15,058	389	9,800	27,715	21,933	59,838	△255	83,829	
当期変動額												
新株の発行 (新株予約権の行使)	524	524		524							1,048	
剰余金の配当								△3,703	△3,703		△3,703	
当期純利益								9,266	9,266		9,266	
自己株式の取得										△4	△4	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	524	524	—	524	—	—	—	5,563	5,563	△4	6,607	
当期末残高	9,711	15,577	5	15,582	389	9,800	27,715	27,496	65,402	△259	90,437	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	412	△0	412	546	84,788
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					1,048
剰余金の配当					△3,703
当期純利益					9,266
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	266	0	266	△193	72
当期変動額合計	266	0	266	△193	6,680
当期末残高	678	—	678	353	91,469

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝池 勉 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝喜 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

シスメックス株式会社 監査役会

常勤監査役 鵜原克夫 ⑩

常勤監査役 北川正己 ⑩

社外監査役 藤岡弘 ⑩

社外監査役 前仲邦昭 ⑩

以上

〈メ 毛〉

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

〈メ 毛〉

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

定時株主総会 会場ご案内略図



株主総会 会場

神戸 西神オリエンタルホテル

神戸市西区糀台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
電話 (078)992-8111 (代表)



交通のご案内

 神戸市営地下鉄「西神中央駅」下車
徒歩1分

西神中央駅まで三宮駅より市営地下鉄で約30分、
新神戸駅より市営地下鉄で約32分

